

普及センターだより

くりはら

第116号



思いを形にあなたのチャレンジ支えます。
 応援します。 農業普及
 〒987-2251 栗原市築館藤木5-1
 TEL 0228-22-9404 (地域農業班)
 0228-22-9437 (先進技術班)
 FAX 0228-22-5795、6144
 E-mail khnokai@pref.miyagi.jp
 URL http://www.pref.miyagi.jp/kh-nokai/

宮城県栗原農業改良普及センター



← 築館にオープンした「米っ粉工房まっちゃん」。ミルキークイーンの米粉を使ったパン屋さんです。



→ 米粉を使った「米ワッサン」。小麦粉のクロワッサンとは食感が違います。

栗原の特色を生かした 新たなビジネスの開拓を

二十九年ぶりに栗原で勤務させていただくことになりました。

一昨年の岩手・宮城内陸地震で被災された方々には、心からお見舞いを申し上げます。

栗原地域の農業・農村が元気になるよう、職員一丸となり取り組んでまいりますので、よろしくお願ひします。

さて、戸別所得補償制度の導入など国の農業施策は大きく変わりました。

しかし、県の基本方針に掲げた「力強い農林水産業と元気みなぎる農山漁村の実現」の目標は何ら変わることはありません。

この目標実現に向けて県の施策をはじめ、国の施策を最大限活用し取り組んでいく姿勢が大切であると考えます。

消費者の食の安全安心への関心の高まりや、食育、地産地消の推進などにより、国産農産物の購入者が着実に増えている状況にあります。

特に農産物直売所が人気を呼び、県内でも食品製造業者と連携することで加工・業務用野菜の生産が増えるなど、着実に農業に対する追い風が吹いています。業種を超えて連携し、いわゆる農業の六次産業化を推進していくことが重要であると考えます。

普及センターでは、このような取り組みを加速させるため、職員自らがコーディネーター役となり、関係機関と連携しながら、栗原の特色を生かした多様なビジネスが創出されるよう支援してまいりますので、お気軽にご相談下さい。

栗原農業改良普及センター

所長 小島 俊夫

【特集】

戸別所得補償制度に関する

モデル対策の概要について

国は、戸別所得補償制度の平成二十三年度本格実施に向けて、平成二十二年度から「戸別所得補償モデル対策」を実施します。

具体的には、食料自給率の向上のための戦略作物等に対して直接助成を行う「水田利活用自給力向上事業」と意欲ある農家が水田農業を継続できる環境を整えることを目的に、恒常的に生産に要する費用が販売価格を上回る米に対して、所得補償を直接支払いにより実施する「米戸別所得補償モデル事業」です。

①水田利活用自給力向上事業

水田を有効利用して、麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物の生産を行う販売農家に対し、全国統一の単価設定で直接支払いにより助成されます。

しかし、宮城県内では統一単価にすることにより従来の対策に比べて助成額が大幅に減少する地域があるため、影響を緩和するための激変緩和措置も講じられ、その単価については、地域水田農業推進協議会毎に国と協議し決定されます(表-1)。

また、「捨て作り」には交付されませんので、収穫や出荷を行ってください。

定払いを受けている農家が、今年から新規需要米を生産し、助成を受けようとする場合には、麦・大豆からの作付転換分に相当する固定払いの交付申請を行わないことが必要になります。

②米戸別所得補償モデル事業

米の「生産数量目標」に即した生産を行った販売農家・集落営農を対象として、当年産米の販売価格に關わらず交付される定額部分(十ヶ当たり一万五千円)と当年産米の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合に、その差額を基に交付単価が算定される変動部分が助成されます(図-1)。

なお、交付対象面積は、主食用米の作付面積から、自家飯米・縁故米用に供される分として一律十ヶが差し引かれます。また、調整水田などの不作付地を有している場合は、改善計画等を市に提出し認定を受ける必要があります。

③加入申し込み・支払時期

交付金を受け取るためには、加入申込書、交付申請書などの提出が必要になります。加入申し込みは四月から六月まで東北農政局地域第四課及び栗原統計・情報センター並びに栗原市水田農業推進協議会が申請窓口となり受付ます。交付金は、農業者が指定した口座に国から直接支払われます。支払時期は、十二月から翌年の三月までの間になる見込みです。

図-1 ○米戸別所得補償 モデル事業の仕組み

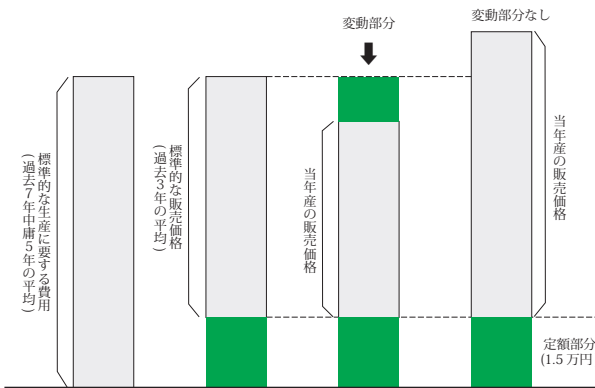


表-1 ○水田利活用自給力向上事業の交付単価(現在国と協議中です)

Table with columns: Crop (作物), Country (国), Prefecture (県調整単価), and Prefecture (栗原市調整単価). Rows include various crops like wheat, soybeans, and rice, with specific prices for each.

*キャベツ、スイートコーン、きゅうり、いちご、トマト、きく類、ほうれんそう、山菜、アスパラガス、ブルーベリー、なばな類、らっきょう、モロヘイヤ、ピーマン、ズッキーニ、ししとう、さやいんげん、じねんじょ、スナックエンドウ、ヘチマ

【技術情報】

イネばか苗病の

拡大を防ぎましょう！

近年、県内ではイネばか苗病が増加傾向にあります。同様に栗原市においても確実に増加しています。

イネばか苗病についての多発要因については、不明な部分があり、現在解析をすすめているところです。

イネばか苗病の多発は、減収や品質にも影響を及ぼしますが、種子生産現場が周辺にあると、ほ場が種子生産に適さないとされ、種子として扱うことができなくなります。ひいては、次年度の水稻生産に重大な影響を及ぼすということになります。

罹病した苗は、写真のようにひよるひよると徒長し、葉色は黄色になります。

本田にこのまま移植すると、拡大の感染源となりますので、抜き取るなどの処理を行い、拡大防止に努めていただきたいと思います。



平成21年度 普及指導活動満足度調査結果

農業振興課普及計画班
平成二十二年四月

○調査方法の概要

「目的」

県内の農業改良普及センターごとに地域や農業者の支援ニーズを把握し、農業改良普及事業に反映させることを目的として、平成十七年度から継続的に普及指導計画のプロジェクト課題対象農業者の御協力を得て、普及指導活動に対する「期待度」及び「満足度」に関する調査を実施しています。

「調査時期」

平成二十一年十一月

「調査の対象者」

プロジェクト課題の全対象者となりましたが、対象者数が多い場合、プロジェクト課題当たり十人を限度として普及センターで選定し実施しました。

「全対象者数」

四六六人
大河原九五人、亘理五一人、仙台四五人、大崎四七人、美里二三人、栗原六二人、登米五二人、石巻三八人、本吉六九人。

「調査の方法」

普及指導員が、日ごろの活動の中

で直接、調査票を配布及び回収しました。なお、回収に際しては、個人情報に配慮し、厳封の上、回収しました。調査は、包括的な結果の把握を目的に実施し、個人を特定しない方法で行いました。

○調査の結果

総合的な普及指導活動全般については期待度が、「まあ期待している」以上の値である四・三五。満足度が「やや満足」相当の四・〇五となりました。

満足度は少しずつですが高まってきており、期待度と満足度とのかい離も年々改善してきています。

期待度が高い項目は、

「①普及指導員の熱意」

「②普及指導員の態度」

「③普及指導員の技術力」

が上位3項目でしたが、昨年同様「普及指導員の熱意」「普及指導員の態度」は、満足度とのかい離も小さく、農業者の満足が得られていると思われます。

しかし③普及指導員の技術力は、まだまだ改善が必要と思われました。

自由意見では励ましの

御言葉など百二十四件もの貴重な御提案等をいただきました。

○重視すべき問題点

今後、「総合的な普及活動全般」の満足度を高めるため、いただいた御意見を真摯に受け止め、かい離の大きい「関係機関（JA、市町村）との連携」と「普及活動課題の方向性」、「普及活動のスピード」の3項目を重視すべき問題点として認識

し、普及指導活動方法及び普及課題選定方法の改善に反映させていきます。

改善目標①

関係機関（JA、市町村）との連携

改善目標②

普及活動課題の方向性

改善目標③

普及活動のスピードアップ

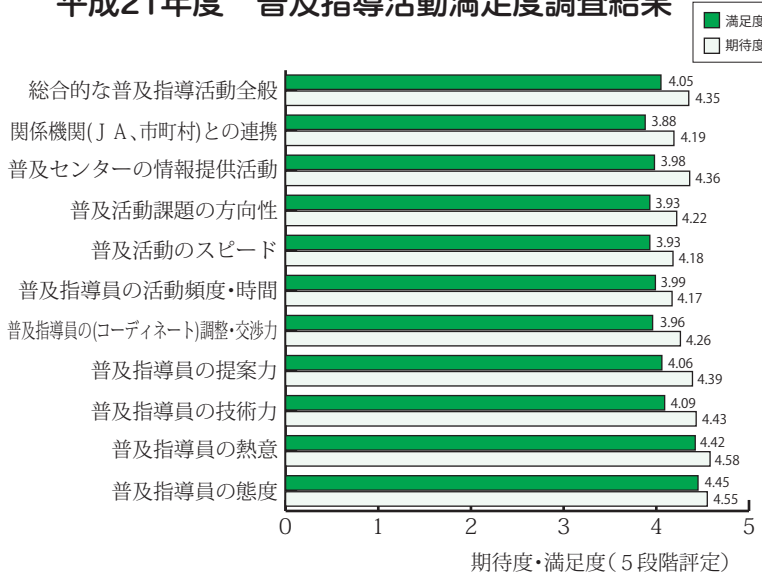
調査結果の数値

<総合的な普及指導活動全般>

期待度	4.36	(H19: 4.39, H18: 4.37, H17: 4.38)	ほぼ同一
満足度	4.05	(H19: 4.04, H18: 4.01, H17: 3.98)	年々微増
期待度と満足度のかい離	0.31	(H19: 0.35, H18: 0.36, H17: 0.40)	年々改善

<評価項目別の期待度・満足度>

平成21年度 普及指導活動満足度調査結果



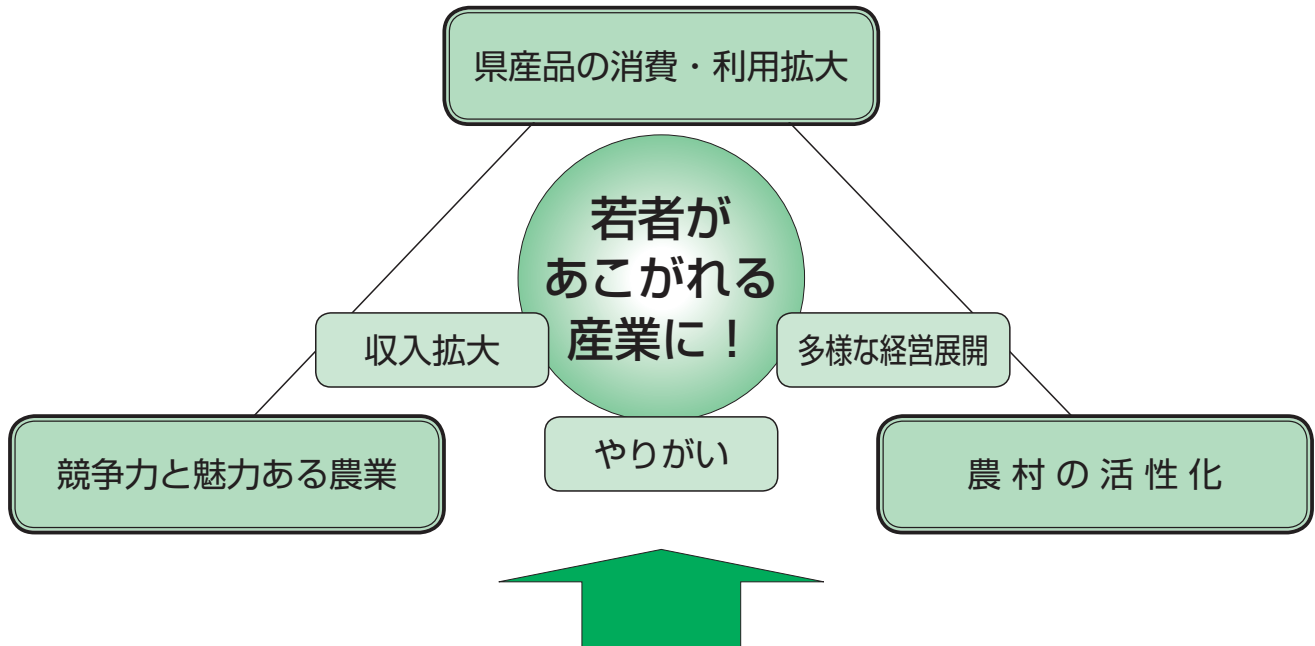
<注視すべき3項目>

	注視すべき項目上位2項目	期待度	満足度	かい離	備考
①	関係機関（JA、市町村）との連携	4.19	3.88	0.31 (0.35)	前年比やや改善
②	普及活動課題の方向性	4.22	3.93	0.29 (0.34)	前年比やや改善
③	普及活動のスピード	4.18	3.93	0.25 (0.25)	前年並み

() 内はH20の値

食・農業・農村の将来の姿実現に向けた基本方針

～農業を若者があこがれる魅力ある産業に～



～施策展開に共通する重要な視点～

- 戦略性を持った積極的で多様な農業経営の展開
- 豊かな自然環境との共生による持続的農業の振興
- 県民が皆で支える食・農業・農村

「食」の施策の方向

- 環境に配慮した安全安心な農畜産物の生産
- 多様な消費ニーズへの対応
- 県産食材の認知度・評価の向上と販路の拡大
- 食品関連産業等との連携による県産食材の利用拡大
- 県民の食・農に対する理解の向上と参画の推進

食の施策項目

- ①農畜産物の安全確保の推進
- ②環境にやさしい農業の推進
- ④「食材王国みやぎ」の展開による販売力の強化と食産業の振興
- ⑤食と農の相互理解の推進

③生産力と品質を高める農業技術の高度化

「農業」の施策の方向

- 中核となる経営者・経営体の発展
- 多様な担い手の確保・育成
- 優良な生産基盤の確保と有効活用
- 水田を活用した農産物生産の振興
- 園芸・畜産の振興

農業の施策項目

- ⑥競争力のあるアグリビジネス経営体育成の加速化
- ⑦活力ある担い手の育成・確保
- ⑧優良な生産基盤の確保と有効活用
- ⑨水田有効活用の推進
- ⑩園芸・畜産の供給力の強化

「農村」の施策の方向

- 地域農業の振興
- 農村生活の安全性・快適性の確保
- 農業・農村の多面的機能の維持
- 県民の多面的機能への理解向上

農村の施策項目

- ⑪連携と地域資源の活用による農村経済の活性化
- ⑫快適な暮らしを守る生活環境の整備
- ⑬農業・農村が有する地域資源の保全・管理
- ⑭農業・農村が有する豊かさの提供

「プロジェクト課題の紹介」

地元酒蔵との連携による

醸造米産地づくり

宮城県の年間の日本酒生産は、約一万吨を数え、都道府県別では十五位の位置にあります。

品質の面で、宮城県酒造組合は、「みやぎ・純米酒の県宣言」を行い純米酒をはじめとする特定名称酒の出荷割合が八十割を超えて全国最高レベルに達しています。

米どころ栗原市でも、地元の酒蔵を中心に数々の美味しい日本酒が生産されています。

しかし、日本酒生産に使用されている米の生産量は僅かです。この課題では、地元の酒蔵に地元の米の使用量を少しでも拡大してもらい、醸造用の米生産面積を拡大することを目的としています。

このためには、日本酒の消費拡大も必要です。各種イベントでのPR活動を行う一方で、消費者がどんな日本酒を求めているかについての需要動向も調査する予定にしています。

また、日本酒生産の基本となる米についても、より、美味しい日本酒に適した品質が確保できるよう検討する計画です。



栗原らしさ、花山らしさを

活かした加工品作り

花山山菜加工組合では平成二二年に補助事業により加工場を作り、中山間地の特性を活かした加工品を開発してきました。

昨年度末、設立当時の組合員から新組合員に活動が引き継がれ、現在三名で加工を行っています。十月に地震の影響で休業していた温湯山荘が営業再開したことも重なり、新たな動きが出てきています。

一月、「栗原らしさ」や独自性などが評価され、「ふさすべりジャム」が栗原市から「栗原ブランド」の認定を受けました。また温湯山荘ではふさすべりを使用したお酒が食前酒として提供されています。

新商品では、昨年から花山でも栽培が始まった行者ニンニクを加工したみそとしょう油漬けを、温湯山荘で試験的に販売しています。また、県産業技術総合センターに協力を依頼し、花山のイメージに合う新ラベルの作成を検討しています。プロジェクト課題として、今年度からは普及センターでも一緒に活動を進めていきます。

なお、組合の加工品は栗原合同庁舎売店でも販売していますので、合庁においでの際には御利用下さい。



<新商品開発に向けて打ち合わせ>

新規就農者の定着を

支援します！

管内の新規就農者数は、平成十七年度から二十一年度までの五年間で三十三名と、少ないながらも毎年就農者がいる状況です。

近年は、農外からの新規参入や両親と別部門を開始する例が多く見られます。また、作物別に見ると、いちごなどの施設園芸作物を導入する傾向にあります。

これらの新規就農者に対しては、栽培技術および経営管理について重点的に支援を行う必要があると考えています。

普及センターでは、二十二年度からの三カ年、就農五年以内の農業者数名を毎年重点対象とし、栽培技術や簿記指導など経営力向上に係る支援を行っていく計画です。

また、今後も就農希望者が増加すると考えられますので、就農前からの一貫した宮農計画作成支援、発展段階別支援体制の構築を進め、栗原市、栗っこ農協、農業士会等の関係機関と連携した総合的な支援体制の整備ができればと考えています。



<指導農業士による後継者育成の様子>

【お知らせ】

大豆サミット(仮称)

開催のお知らせ

栗原市は、県内でも有数な大豆の産地です。さらにこの地位を高めるために、大豆栽培の新技术について、実演や講演等を予定しております。

と き 七月上旬

ところ 栗原市志波姫
参集範囲 県内大豆生産農家及び
関係機関・団体





なお、詳細につき

ましては、後日お知らせしますので、ご期待ください。













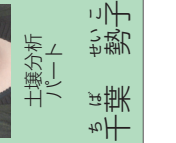

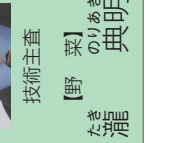
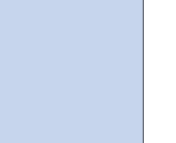


農業振興部及び農業改良普及センター職員紹介 (平成22年4月1日現在)

夢を育む
くりはら農業
～飛躍21世紀農業～

			
技術次長 (総括担当) 阿部 晃 あ べ てる	技術副参事兼次長 (総括・食の安全安心担当) 佐藤 寛 さとう かん	部長 兼農業改良普及センター所長 小島 俊夫 こじま しゅんぷ	農業普及指導専門監 佐藤 実 さとう みのる

先進技術班 TEL 0228-22-9437 FAX 0228-22-6144	地域農業班 TEL 0228-22-9404	地域調整班 TEL 0228-22-2268 FAX 0228-22-5795
------------------------------------------------------	----------------------------------	------------------------------------------------------

						
技術主査 【果樹】 高田 千春 たかだ ちるか	技術主幹 (副班長) 【作物・経営】 今野 嘉徳 いまの けいとく	技術次長 (班長) 【作物】 堀内 保昭 ほりうち ぼくあき	主任主査 【畜産】 柴田 知也 しばた ともや	技術次長 (班長) 兼地方振興部企画員 【野営・環境】 庄子 正秀 しやうじ しょうしゅう (栗原市)	技術次長 (副班長) 【作物】 小山 淳 おのやま じゅん (築館・高清水・瀬峰)	次長 (班長) 千葉 止幸 ちのば ともゆき
						
土壌分析 パート 千葉 勢子 ちのば せいこ	技術主査 【花き】 小山 かがみ こやま かがみ	技術主査 【野菜】 典明 のりあき	技術主査 【野菜】 知子 ちこ (一迫・志波姫・花山)	技術師 【作物】 和泉 佳 いずみ けい (若柳・栗駒・金成・巖沢)	技術主幹 猪野 こと亮 いの ことあきら	
						
次長 (副班長) 菅原 憲昭 すがはら けんしやう	技術主幹 猪野 こと亮 いの ことあきら	主事 大内 英典 おおうち ひでのり	主事 ひでのり	主事 ひでのり	主事 ひでのり	

<主な職務>

【地域調整班】

- ◇経営所得安定対策
- ◇農業振興地域整備
- ◇農地法
- ◇農業金融
- ◇土壌汚染対策
- ◇農業環境の保全
- ◇米の生産調整

【地域農業班】

- ◇地域農業振興計画の推進
- ◇地域営農システムの確立支援
- ◇多様な担い手の確保育成
- ◇経営所得安定対策

【先進技術班】

- ◇生産技術改善
- ◇農業経営改善
- ◇主要作物の種子生産
- ◇農業労働改善
- ◇農業制度資金
- ◇農業安全指導
- ◇環境に配慮した農業の普及